

足寄町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 足寄町

事 業 名 : 足寄町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	1964 年 1 月 19 日	計 画 給 水 人 口	980 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非適	現 在 給 水 人 口	140 人
		有 収 水 量 密 度	0.06 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水， ☐ ダム， ☒ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	5箇所	管 路 延 長	2.5	千m	
	配水池設置数					
施 設 能 力	180	m ³ /日	施 設 利 用 率	60.0		%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	資金収支方式 資産維持費相当額については算定されていない H29料金改定では上水道事業の収支推計から算定された改定率に基づいて料金改定(簡易水道事業自体の収支とは符合していない)		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	2017 年 4 月 1 日		

(例)

<料金表>

税抜き

区 分	基本水量	基本料金	超過料金
家 事 用	8立法メートル	1,972円	1立方メートル増毎185円
家 事 用 (2)	5立法メートル	1,231円	-
農 家 用	8立法メートル	1,888円	1立方メートル増毎129円
業 務 用	15立法メートル	4,240円	1立方メートル増毎240円
団 体 用	15立法メートル	4,527円	1立方メートル増毎287円
工 業 用	40立法メートル	9,351円	1立方メートル増毎222円

④ 組 織

特別会計予算に計上される職員は技術職員1人だが、ほかに建設課上下水道室職員5名が併任発令されている
室長職1名 担当主査2名(うち1名が特別会計予算) 担当(事務)2名 担当(技術)1名

<職員数・職種・年齢構成等>

	上下水道室
61歳～	0人
51～60歳	2人
41～50歳	0人
31～40歳	1人
～30歳	3人
合計	6人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・施設維持管理及び検針業務委託について、平成31年度より営農用水道(一般会計)と合冊発注し、経費節減を図っている
 - ・各浄水場に遠隔監視装置を整備し、施設状況の異常を早期発見することで断水等の事故を未然に防ぎ、配水量異常を把握することで有収率の向上を図っている
 - ・令和6年度より毎月検針を隔月検針に変更し、業務委託料の節減を図っている

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

5か所(5地区)ある浄水場等の施設及び管路に対して給水人口が平均で30人程度となっており、料金回収率(R6末18.83%)が示すとおり費用の大半を回収できていない。中には給水人口わずか6人という地区もあり、地理的要因も相まって、今後の施設更新等、投資が非常に困難となっている。有収率は全国平均をわずかに上回っているものの、漏水による配水の損失は大きいことから、遠隔監視装置を活かして対策を講じていかなければならない。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和元年から5年間で平均6.7%減少しており、市街地と比べて減少率が非常に高い。要因としては高齢化率が非常に高く、自然減による減少が多いことと、離農等による世帯ごと移転するパターンが多いためと思われる。年齢構成等から今後もこの現象は続くことが予想され、令和7年度以降の減少率は令和6年度末までの平均値(6%)を設定している。

単位：人																					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
地区																					
螺湾	33	34	28	26	23	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
芽登	81	76	74	67	62	60	56	53	50	47	44	41	39	37	35	33	31	29	27	25	24
上利別	42	39	41	37	32	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
上足寄	5	7	7	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
大萱地	54	49	42	37	34	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
計	215	205	192	176	160	140	133	127	121	115	109	103	98	93	88	83	78	73	68	63	59

(2) 水需要の予測

令和元年度から令和6年度における水量の減少率(用途毎)を算出し、令和7年度以降に適用して推計している。減少率はおおむね2～3%であるが、母数が大きいため農家用の水量が最も多く減少する見込み。総じて水需要は令和15年度までに約25%、令和21年度までに37%減少するものと想定されている。

単位：t																					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
用途																					
家事用1	9,485	10,528	10,089	8,896	9,015	7,620	7,315	7,022	6,741	6,471	6,212	5,964	5,725	5,496	5,276	5,065	4,862	4,668	4,481	4,302	4,130
家事用2	1,513	1,378	1,358	894	1,235	1,197	1,173	1,150	1,127	1,104	1,082	1,060	1,039	1,018	998	978	958	939	920	902	884
農家用	17,535	19,325	19,097	15,885	14,142	14,906	14,459	14,025	13,604	13,196	12,800	12,416	12,044	11,683	11,333	10,993	10,663	10,343	10,033	9,732	9,440
業務用	1,768	1,767	1,445	1,098	1,408	1,330	1,277	1,226	1,177	1,130	1,085	1,042	1,000	960	922	885	850	816	783	752	722
団体用	2,035	1,958	2,042	1,236	1,970	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973	1,973
団体用2				891																	
計	32,336	34,956	34,031	28,900	27,770	27,026	26,197	25,396	24,622	23,874	23,152	22,455	21,781	21,130	20,502	19,894	19,306	18,739	18,190	17,661	17,149

(3) 料金収入の見通し

令和元年度から令和6年度における基本料金及び超過料金の減少率(用途毎)を算出(物価高騰対策として減免が行われた令和4年度の基本料金を除く)し、令和7年度以降に適用して推計している。基本料金及び超過料金共に3～5％程度の減少率となっているが、農家用の基本料金のみ10％弱の減少率となっていることから、離農による料金収入への影響は大きい。総じて料金収入は令和15年度までに約25％、令和21年度までに36％減少するものと想定されている。

年度 用途	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
家事用1	2,470,858	2,611,956	2,501,255	1,857,456	2,299,506	1,943,304	1,833,039	1,728,918	1,630,752	1,538,197	1,450,931	1,368,650
家事用2	843,926	755,549	797,170	535,919	775,840	750,112	727,664	705,835	684,660	664,120	644,196	624,870
農家用	2,760,224	2,923,358	2,894,034	2,320,510	2,139,220	2,240,337	2,139,579	2,043,790	1,952,751	1,866,190	1,783,852	1,705,499
業務用	1,230,990	1,134,496	1,086,624	710,248	1,012,616	962,808	906,133	852,803	802,621	755,401	710,967	669,155
団体用	2,758,037	2,662,043	2,654,617	1,747,838	2,555,025	2,585,609	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946
団体用2	0	0	0	890,242	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10,064,035	10,087,402	9,933,700	8,062,213	8,782,207	8,482,170	8,192,361	7,917,292	7,656,729	7,409,853	7,175,893	6,954,121

年度 用途	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
家事用1	1,291,067	1,217,911	1,148,930	1,083,883	1,022,545	964,701	910,153	858,712	810,198
家事用2	606,124	587,940	570,302	553,192	536,597	520,499	504,885	489,738	475,046
農家用	1,630,911	1,559,879	1,492,211	1,427,723	1,366,247	1,307,624	1,251,702	1,198,343	1,147,414
業務用	629,809	592,785	557,942	525,154	494,299	465,263	437,938	412,223	388,022
団体用	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946	2,585,946
団体用2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,743,857	6,544,461	6,355,330	6,175,898	6,005,634	5,844,033	5,690,623	5,544,961	5,406,627

(4) 組織の見通し

特別会計予算に計上される職員は技術職員1人のため、併任される職員も含めて今後もこの体制が維持されるものと想定する。

3. 経営の基本方針

[基本方針]※第7次総合計画第10節上水道の整備抜粋

・安全でおいしい水の安定供給を維持・水道未普及地域の解消・水道施設の適切な維持管理と計画的な更新・水道事業の安定した経営
上記を達成するためには、正確な資産の把握、管理と安定した経営基盤が必要であり、公営企業法の適用が必要であることから、本経営戦略期間中での法適用(上水道事業との統合)を進める。令和8年度より固定資産の評価積算、法適用事業に組み込むためのプロセスを整理する。
また、有収率の向上に向けた漏水箇所の特定や、DX技術の活用などで費用節減を図り、収支不足額(町繰入額)の圧縮に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	遠隔監視装置による各種数値の分析や、巡視による施設状況の確認を通じて、可能な限りの延命を図り、各施設の需要に応じて更新タイミングを決定する。なお、配水管の全体的な当初敷設年次は昭和40年代後半から50年代前半としているが、法定耐用年数×1.5を基準として次回改定時には更新時期が視野に入るため、統合を予定する上水道事業との財源調整を必要とする。
-----	--

第7次総合計画に基づく投資計画

	R 6	増減要因	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
建設改良費	18,051,770		100,000	9,396,000	100,000	2,545,960	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	2,617,900
工事諸費	625,900	メーター取替											
	2,068,000	消火栓 消防水利計画による(物価上昇率あり)		4,796,000		2,445,960							2,517,900
	15,312,000	管渠工事											
計装装置更新(H29～R1整備) ※目標耐用年数20年													
遠隔監視装置更新(H29～R1整備) ※目標耐用年数20年													

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画では料金収入を給水人口推移によって推計されているが、資料のとおり費用の額を大幅に下回っており、料金回収率は更に減少傾向にある。料金の検討、見直しによって収入増を図るべきところであるが、現在の料金体系は住民負担の公平化を基本に、上水道事業と一致させていることから、本戦略中では料金見直しの検討をせず、水道事業との統合後に検討することとする。
-----	---

収益的収支の財源については、料金収入及び収支不足分に対しての一般会計繰入金を見込んでいる。 資本的収支の財源については、建設改良費は事業債、国庫補助金を見込む。事業債償還金を含む不足額については一般会計からの補助金を見込んでいる。 なお、収入増加につながる見込みのある資産はない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費については下記の考え方により計上した ●職員給与費・・・現在技術職員1名分を計上しているが、人事異動等を想定することが困難なため、給与改定等による上昇率を0.5%に設定した。 ●総務費・・・現状の金額に労務費上昇分として年1%の増加を見込んだ。 ●施設費・・・PFAS検査を3年に1度見込み、他は物価上昇による年1%の増加を見込んだ。 ●公債費・・・推計年度中の実償還額を反映している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	他町村との広域化については北海道広域化推進協議会の策定する広域化プランに基づいて進める。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	施設維持及び検針を民間に委託している。その他にPPP、PFI等の導入については検討していない。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	地域における水需要が喪失した場合は、施設を順次廃止する。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	配水能力等については、給水人口の減少に伴ってスベックダウンできる施設もあるが、それに関して投資する計画はない。
そ の 他 の 取 組	

② 財源についての検討状況等

料 金	4(2)②で触れたとおり、現在料金回収率は18%程度となっており、今後給水人口の減少によって低下する。本来料金の見直しを図るところであるが、水道事業との統合を控えていることから、本戦略中では料金の見直しを検討していない。
企 業 債	本戦略期間中には借入れする予定はないが、償還予定額も減少を続けるため、今後建設改良費が発生した際には必要に応じて借入れを検討する。
繰 入 金	基準外繰入金については極力減少させるべきであるが、他に財源がないことから一般会計と協議の上繰入金を設定していく。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	収入増加につながる見込みのある資産はない。
そ の 他 の 取 組	水道事業との統合の際には、水道事業の経営圧迫とならぬよう、収支不足分の財源調整をする必要がある。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	5年毎の計画見直しを基本とする。 毎年度事後検証し、戦略の内容と大きく乖離し、その内容が将来の経営に大きく影響する場合は、都度計画を見直すこととする。
-------------------------	--

[illegible]

投資・財政計画(収支計画)

○他会計繰入金 (単位:千円)

(単位:千円)

[illegible]